

## 平成28年度当初予算編成方針について

### 1 財政状況

国内の経済情勢は、「日本再興戦略」の推進により、経済の好循環が着実に回り始め、雇用・所得面での改善が波及しつつある状況の中、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調にあるとされている。

しかしながら、国の財政状況については、債務残高がGDPの2倍程度に膨らんでおり、さらなる増加も見込まれる厳しい状況にあることから、本年6月に策定された「骨太の方針2015」では、「経済再生」と「財政健全化」を両立させ、国と地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化に向け、「経済・財政一体改革」を断行することとしたところであり、平成28～30年度の3年間を集中改革期間に位置付けている。

本市の財政状況については、平成26年度一般会計決算において、市税収入が企業収益や雇用・所得環境の改善などにより、4年連続で増加し、平成20年度以来6年ぶりに900億円台に達し、また、財政調整的基金の残高が増加し市債残高は減少するなど、財政の健全性や安定性を示す指標は全般的に向上している。一方、少子化対策や高齢化の進展に伴う社会保障関係経費は引き続き増加が続いており、財政構造の柔軟性のさらなる向上が必要となっている。

また、本年7月に策定した「平成27年度中期財政計画」（平成28年度～32年度）では、平成28年度の財政見通しとして、市税収入は回復基調が続き増加し、また、引き続き社会保障関係経費や投資的経費の増加を見込んでいるところである。さらに、今後迎える人口減少などへの対応を踏まえ、より一層、「財源の確保」と「施策・事業の選択と集中」を図り、持続可能な財政構造を構築することが必要となっている。

## 2 基本方針

平成 28 年度当初予算は、「第 5 次総合計画改定基本計画」に掲げたまちづくりの目標達成と中期財政計画を踏まえた「持続可能で柔軟な財政構造」の実現に向け、以下により編成するものとする。

### (1) 施策・事業の優先化・重点化

- ・ 国においては、人口構造や人口動態の変化に的確に対応し、活力ある地域を維持するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生の深化に取り組むこととしている。
- ・ 本市においても、「人口ビジョン」や「地方版総合戦略」を策定中であるが、今後迎える人口減少や人口構造、社会構造の変化に的確に対応し、市民一人ひとりが健康で快適に、人や地域などとのつながりや絆を育みながら、生き生きと日常生活を送ることができる都市として、持続的に発展していくことが必要である。
- ・ このため、①あらゆる分野における「人づくり」、②「子育て・健康づくり」、③「魅力ある地域づくり・経済の活性化」、④拠点形成の促進や総合的な交通ネットワークを構築する「ネットワーク型コンパクトシティの形成」の 4 つの視点を中心に、市民や企業などの活発な活動が次世代にもつながる「まちづくりの好循環」をより一層推進するための施策・事業に優先化・重点化を図る。

### (2) 財源確保の徹底

- ・ 将来にわたり安定した財源を確保するためには、「まちづくりの好循環」を推進し、都市の活力を高めながら、税源や資産、制度を最大限活用する必要がある。
- ・ このため、市税や使用料などの自主財源については、収納対策を強化するとともに、収入の増加につながる利活用の促進に努める。また、国・県支出金については、現行制度を十分に研究・活用し、交付額の増加を図る。
- ・ 市債と基金については、財政の健全性と長期安定性を確保するため、目標残高に配慮し活用する。特に、市債については、プライマリーバランスの黒字を堅持するため、元金償還額以内の発行とする。

### (3) 行財政改革の徹底

- ・ 将来にわたって持続可能で柔軟な財政構造を実現するためには、次代を見据えた積極的な歳入改革、歳出改革に取り組む必要がある。
- ・ このため、「第 5 次行政改革大綱」における 4 つの柱である、①事務事業やその実施手法等の継続的な見直しを図る「事務事業の継続的改善」や、②多様な担い手との協働や P F I の活用等を図る「市民活力の最大化」、③行政経営資源の最適化や内部努力の徹底等を図る「行政経営基盤の強化」、④公共施設等の適正配置・適正管理等を図る「公有財産の適正管理（マネジメント）の推進」に基づく、徹底した行財政改革に取り組む。

### 3 予算編成方法

#### 決算や執行実績に基づく「ゼロベース」の予算編成

本市の財政構造は、経常収支比率の改善など、柔軟性の確保が課題となっていることや、平成 26 年度決算において一部多額の不用額が発生していることを踏まえ、平成 28 年度当初予算は「通年予算」とし、より一層「効果的・効率的な予算」を目指して、決算や執行実績に基づき、改めて全ての施策・事業について、必要な経費を積み上げる「ゼロベース積み上げ方式」とする。

### 4 予算要求の考え方

#### (1) 総括的事項

全ての経費について、ゼロベースの視点に立ち、制度等の根幹にまで踏み込んだ抜本的な見直しを行った上で、真に必要な額を精査するとともに、中期財政計画を踏まえ、新たな行政需要等に対応する財源を捻出するため、管理・行政的経費などを中心に削減を図ること。

- ・ 新規事業を要求する場合は、あらかじめ目標や実施期間などを明確に設定し、既存事業のスクラップに努めること。
- ・ 事業効果を早期に見極めるため、事業開始後、3～5年が経過する事業については、現在の市民ニーズとの適合、所期の目的・目標の達成状況等を検証し、事業継続の可否や再編・再構築の必要性を精査した上で、予算要求すること。
- ・ 事業のスクラップや経費の削減については、平成 28 年度当初予算への反映を基本とする。ただし、関係者等との調整などに一定の期間を要するものについては、段階的な実施や2～3年程度の期間を設けた対応に取り組むこと。

#### (2) 歳入に関する事項

##### ア 自主財源

- ・ 市税、負担金、使用料・手数料など全ての徴収金については、ペイジー収納の推進、口座振替等による納期内納付の促進などにより、新たな滞納者の発生防止や納付指導を強化し、徴収率の向上に努めること。
- ・ 新たな広告収入の検討や効果的な公金運用による利子収入の確保など、創意工夫を発揮した市有財産の効果的活用に取り組むこと。
- ・ 公有財産については、未利用の土地や施設などの遊休資産の売却や貸付を積極的に推進し、有効活用を図ること。

## イ その他の財源

- ・ 国・県支出金については、国・県の政策意図や予算編成の動向を十分見極め、創意工夫を図りながら積極的に財源を確保するとともに、これまでの採択状況を踏まえ、適切な額を要求すること。  
なお、執行段階において、国・県支出金の減額に伴う一般財源の増額充当は行わないので厳に留意すること。
- ・ 市債については、元金償還額以内の発行に抑制するため、最小限の要求とすること。発行にあたっては、普通交付税措置があるものを優先すること。

## (3) 歳出に関する事項

### ア 政策的経費

- ・ 政策的経費については、事業効果の根拠データ等を明確にするとともに、総合計画実施計画などを踏まえ、部局内における優先順位を設定した上で、要求すること。  
事業実施に要する経費は、ソフト・ハードにかかわらず、全てについて厳しく精査し、建設事業については、中期財政計画や実施計画における事業費を踏まえて要求すること。  
また、オリンピック等の開催に向けたインフラ整備等による人手不足や建設資材の高騰などが懸念されることから、改めて事業の緊急性などを見極め、実施スケジュールの見直しや事業の平準化に努めること。
- ・ 特別会計への繰出金については、中期財政計画における推計額と整合を図るとともに、一層の経費の抑制に努めること。

### イ 管理・行政的経費

- ・ 管理・行政的経費については、新たな行政需要に的確に対応する必要があることから、徹底的に経費の抑制を図るとともに、業務のあり方や進め方を原点から見直し、過去の決算状況に基づき、一般財源ベースで前年度比5%の削減を目安として、優先順位を明確にした上で、施策・事業の「再構築」や「選択と集中」を図ること。
- ・ 事務事業の執行については、最も適した手法・方法の発案・導入により、合理化・効率化を図ること。
- ・ 補助金等については、「補助金等の見直し」の結果を適切に反映すること。

## ウ 義務的経費

- ・ 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）については、中期財政計画における推計額と整合を図ること。
- ・ 人件費については、「平成 28 年度 組織・定員の方針」を踏まえ、執行体制の一層の簡素化・効率化を図り、経費の抑制に努めること。
- ・ 扶助費については、自立支援・疾病予防・健康づくり等の予防策の効果をより発揮するように努め、今後の医療費や給付費等の抑制を図ること。  
なお、国において、社会保障関係経費については、今後 3 年の増加額は高齢者人口の増加分に相当する伸びに留めることとしていることから、国との整合を図ること。

### [経費区分の内訳]

経費区分	経費の内容
政策的経費	政策的事業・・・建設事業，実施計画計上新規ソフト事業等 臨時的事業・・・繰出金，貸付金，行革関係経費等
管理・行政的経費	管理的事業・・・事務費，施設維持管理・運営経費等 行政的事業・・・負担金・補助金・交付金 他に分類されないソフト事業等 新規事業・・・新規ソフト事業（実施計画以外）
義務的経費	義務的事業・・・扶助費，公債費，人件費

## (4) その他

### ア 国・県の動向等について

国の各省庁や県が示す平成 28 年度予算の概算要求等の内容などを注視し情報収集に努め、適切かつ迅速な対応を図ること。

- ・ 国は、交付税等の算定において、自治体が自らの無駄を無くし創意工夫を図るため、最も効率的で安価に事業実施をしている自治体を基準とする「トップランナー方式」の導入を検討していることを踏まえ、本市が全国の実験先となるよう、より一層効率的な事業の構築・見直しを図ること。
- ・ 「まち・ひと・しごとの創生」に向けた「地方版総合戦略」に基づく事業については、平成 28 年度から本格的に推進されることから、その動向を見極めながら適切に対応すること。
- ・ 国においては、マイナンバーを活用した税や社会保障等の課税・徴収等の適正化、事務の効率化などを進めていることから、本市においても、マイナンバーを活用した事務の効率化等に努めること。

## イ 公営企業会計について

中期財政計画における推計額との整合を図るとともに、地方公営企業会計制度及び新たな会計基準に基づく適正な対応を図り、企業性格を十分に活かした収入の確保や経営のより一層の合理化を推進し、独立採算制の確保に努めること。

## ウ 出資法人等について

出資法人等への補助金等については、各団体が設立目的を効果的に実現できるよう、市の「出資法人等改革推進計画」や各団体の「中期経営計画」に基づき、団体運営の効率化、経営基盤の強化に向けた経営改革を、より一層推進するとともに、本市の予算編成方針を踏まえ、ゼロベースの視点に立ち、歳入の確保、歳出の抑制について引き続き指導すること。

「平成27年度当初予算」と「中期財政計画における平成28年度予算推計額」の比較

(1) 歳入

単位:百万円

区 分	平 成 27 年 度	平 成 28 年 度	増減額
	予 算 額	推 計 額	
市 税	91,445	91,969	524
地 方 交 付 税	3,720	3,320	▲ 400
分 担 金 及 び 負 担 金	2,202	2,409	207
使 用 料 及 び 手 数 料	3,384	3,387	3
国 ・ 県 支 出 金	44,210	47,592	3,382
市 債	11,262	12,401	1,139
そ の 他	40,677	42,093	1,416
合 計	196,900	203,171	6,271
うち, 一般財源	116,130	113,689	▲ 2,441

(2) 歳出

単位:百万円

区 分	平 成 27 年 度	平 成 28 年 度	増減額
	予 算 額	推 計 額	
1. 消 費 的 経 費	171,852	172,678	826
うち, 義 務 的 経 費	94,132	96,724	2,592
(1)人件費	31,288	31,938	650
(2)扶助費	49,198	51,181	1,983
(3)公債費	13,646	13,605	▲ 41
その他の消費的経費	77,720	75,954	▲ 1,766
うち, 物件費	24,467	23,230	▲ 1,237
うち, 補助費等	15,398	14,487	▲ 911
うち, 繰出金	13,460	13,469	9
2. 投 資 的 経 費	25,048	30,493	5,445
合 計	196,900	203,171	6,271

財政指標の推移(普通会計)

単位:百万円

	平 成 27 年 度	平 成 28 年 度	増減額
普 通 会 計 市 債 残 高	122,344	122,295	▲ 49
財 政 調 整 基 金 残 高	10,034	10,072	38
減 債 基 金 残 高	6,985	6,458	▲ 527
公 共 施 設 等 整 備 基 金 残 高	10,337	6,468	▲ 3,869